

# ツインシティ倉見地区 まちづくりニュース

このまちづくりニュースは新駅線沿線の誘致とツインシティのまちづくりの情  
報をお知らせするものです。

## 第7回線引き見直しに係る説明会を開催しました

まちづくりの取り組みを進めていくうえで必要な手続きとして、「線引き見直し」という手続きがあります。

「線引き見直し」とは、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）をはじめとする都市計画の方針を定期的に見直すことをいいます。神奈川県ではおおむね5年ごとに県内一斉に実施しており、今回は平成21年度に行われました。現在は、「第7回線引き見直し」に向け県内各市町村で調整が進められています。



（5月13日の説明会の様子）

**まちづくりのためには、その区域内に市街化調整区域があった場合、市街化区域に編入（変更）していかないと十分なまちづくりができません。今後もまちづくりの協議を継続していくためにも、合意形成が十分に図られた時点で随時に市街化区域編入が可能であるという状況が必要**であり、町でも手続きに向けて県と調整をしています。

5月13日（水）に新駅周辺整備検討区域の地権者の方を対象として「第7回線引き見直しに係る説明会」、また、22日（金）には、同区域のうち市街化調整区域の地権者を対象として「第7回線引き見直しに係る都市計画説明会」を開催しました。**町として、第7回線引き見直しにおいて当該地区を第6回の見直しに引き続き「一般保留（※下記参照）」に位置づけたうえで、決定権者である神奈川県に案の申し出をしていきたいという旨の説明をさせていただきました。**

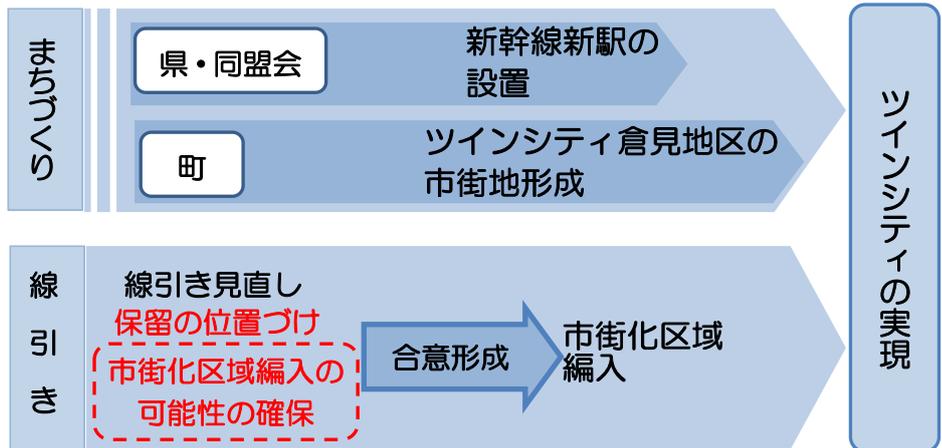
なお、「線引き見直し」は都市計画の手続きですが、この手続きによってまちづくりが決定したり、事業化が決定するというものではありません。まちづくりについては、今後も引き続き、地元の皆様と協議をしてまいります（裏面をご覧ください）。

### ※一般保留とは

- ・市街化調整区域のうち、計画的なまちづくり検討等で市街化区域への編入を保留する区域等を設定し、市街地整備が確実となった段階で、次の見直しを待たず随時に市街化区域に編入しようとする制度を「保留制度」といいます。
- ・保留制度には、計画的な市街地整備の見通しや事業の熟度により、位置と区域が明示される「特定保留」と、エリアをおおむねの地域として表す「一般保留」とがあります。

## ○「まちづくり」と「線引き見直し」の関係

- ・「まちづくり」と「線引き」は、それぞれ都市計画の手続きが必要となります。
- ・新駅誘致については、神奈川県が、関係自治体と構成する同盟会と共にJR東海へ駅設置要望を行っています。
- ・町は、ツインシティ倉見地区を新駅の受け皿となる「まち」として実現するために皆様と協議をしていくこととなります。
- ・市街化区域編入が可能である状況にしないと「まちづくり」に取り組むこと自体が困難となりますので、「線引き見直し」の手続きは「まちづくり」にとって必要な作業となります。



## 東海道新幹線（仮称）倉見新駅促進協議会が開催されました

4月24日（金）に倉見地域集会所において、東海道新幹線（仮称）倉見新駅促進協議会の平成27年度第1回幹事会が開催されました。

当日は、決算、予算及び活動報告、事業計画の審議と、線引き見直し作業、現在の状況等に関する意見交換が行われました。

引き続き、協議会の活動に対する皆様のご理解、ご協力をお願いします。



### 【 まちづくりに関するご意見をお寄せ下さい 】

まちづくりに関するご質問・ご意見等がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。担当の職員がご自宅にお伺いするなどし、説明をさせていただきます。

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地  
寒川町 拠点づくり部 倉見拠点づくり課

TEL：0467-74-1111(内線 281) FAX：0467-74-2833

ホームページ：<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

※ホームページ上の「メールフォームによるお問い合わせ」から、メールでのお問い合わせも可能です。